

令和4年度 光が丘地区まちづくりを考える懇談会結果報告

- 1 日 時 令和4年11月15日（火）午後6時から午後7時38分まで
- 2 場 所 光が丘公民館大会議室
- 3 市側出席者 本村市長、大川副市長、田野倉中央区長、
岩本財政局長、大島中央区副区長、川村市民局長
- 4 出席委員等 26人
- 5 傍聴者 6人
- 6 懇談会の要旨

テ ー マ	キャンプ淵野辺留保地に「常設パークゴルフ場」を創ろう
概要	<p>淵野辺公園留保地の有効活用として今後増加する高齢者の健康づくりのために、パークゴルフ場の常設化については、10年前から要望し、コースづくりに努力してきたが、国との積極的な交渉の無いまま、現在の条件付き仮設コースでの制限利用に至っている。</p> <p>この間、本地区まちづくり会議としては、市の財政状況も勘案し、自分達で出来ることは自分たちでやるとの方針で、パーク協会役員、まちづくり会議メンバーで市許可の仮設コース内の余剰地の草取り、新コースづくりを実施し、利用者の好評を得てきた。</p> <p>パークゴルフ常設化は今後の市整備計画にも盛り込まれないとの報告を受けている状況下で、役員スタッフの高齢化もあり、仮設コースの維持管理、特にコースの敷設、撤去が大変になっている。このままでは、いずれ閉鎖を考えなければならない状況になりかねない。</p> <p>現在の留保地はコンクリートがむき出しとなり、使用できない余剰スペースがかなりあることから、ここに若干の残土を埋めて草地にし、パークゴルフコースの常設スペースを確保して欲しい。</p> <p>これらの作業はパークゴルフ役員、まちづくり会議の地域の皆さんで行うので、市の財政負担はかからないし、国にとっても環境整備向上につながりメリットも多いはずと思う。</p>
地区の取組状況等	<p>パークゴルフの常設化は、光が丘地区に限っての課題ではなく、相模原市の特に高齢者、障害者の重要な課題である。</p> <p>市長は、国会議員も経験されて、非常に国にも顔が利く市長であると思っている。3年前の懇談会において、市長は「前向きに財務省とかけ合っていきたい。難しい課題があれば、皆さんに伝えていきたい。」と発言されている。</p> <p>平成15年に留保地は、原則利用、計画的有効活用するという国の方針が出されている。国有財産の有効活用という観点では、国が反対する理由はなく、現在の多目的広場の放置エリアの活用など勤労奉仕で費用も手間も抑えられるという提案をしており、市として、どのようにしたら実現できるかという知恵を出していただきたい。今日は、パークゴルフ協会の会長、副会長も参加し、役員も傍聴に参加していただいております、協会の切実な声を聞いていただきたいと思っている。パークゴルフはルールも優しく、コースの長さも比較的短いことから、子供から高齢者まで一緒に楽しむことができる3世代スポーツであり、車椅子利用者</p>

	<p>もプレーができるなど、障害のある人と健常者が一緒に楽しむことができるのが特徴である。</p> <p>これは、1983年に北海道幕別町で始まったパークゴルフであるが、40年経った今では、全国に1,250のコースができ、公益社団法人日本パークゴルフ協会に所属する団体が860団体、愛好者も130万人いると言われている。実際に130万人を数えてはいないが、実に日本の人口1%になるということである。7つの公認コースを掲げる神奈川県では、県パークゴルフ協会連合会に14団体が加盟している。先日神奈川県で開催されたねりんピックかながわ2022の種目にも入っており、開成町の開成水辺スポーツ公園で競技された。パークゴルフは、一部の元気なお年寄りが頑張っているマイナーなスポーツではなく、身近で楽しくメジャーなスポーツであると言える。</p> <p>ところが、相模原市には公認コースどころか常設コースすらない状況にある。光が丘地区から始まった相模原市のパークゴルフの灯火を消すことなく、発展させていきたいと思っている。</p> <p>そのためには、市当局の力強いバックアップが必須と考えて提案をした。キャンプ淵野辺留保地の有効活用として、さらに今後増加する高齢者の健康づくりのためのパークゴルフ場の常設化は、10年前から要望しコースづくりを努力してきたが、国との積極的な交渉がないまま、現在の条件付きの厳しい状況での仮設コース利用に至っている。</p> <p>この間、光が丘地区まちづくり会議としては、市の財政のことも考えながら、自分たちでできることは自分たちでやるという方針で、パークゴルフ協会の役員やまちづくり会議のメンバーも含めて、仮設コース内の草取りや新しいコースづくりを実施し、18ホールを造ることができた。非常に楽しく利用している。</p> <p>しかし、仮設コースの維持管理、特にプレーごとに必要なコースの杭やネットの敷設や撤去が大変になっている。このままでは続かない非常に厳しい状況になっている。</p> <p>一方、留保地の敷地自体は非常に広大であるが、コンクリートがむき出しのところは、パークゴルフとして使えないような草がぼうぼうのところもある。ここに若干の土を載せて草地にし、従来のコースを組み合わせることで常設的なスペースを確保するというのが悲願である。</p> <p>中央区の人口密集地域に常設18ホールを確保し、開催日を増加させることで、多くの市民の皆さんに親しまれるニュースポーツとして支持されていくものと信じている。ぜひ、実現が叶うように検討をお願いしたい。</p>
<p>市の取組状況等</p>	<p>キャンプ淵野辺留保地については、国が所有権を有している土地であり、本市が策定したキャンプ淵野辺留保地整備計画に基づき、具体的な整備を行うまでの間、暫定的な措置として、国と国有財産管理委託契約を締結して平成21年度から管理している。</p> <p>国と国有財産の管理を委託する場合には、国有財産の管理の適正化と地域福祉の向上の観点といったところから、一般公共の利用に供することが原則である。</p> <p>一般公共の利用に供するとは、例えば多目的広場、緑地、児童の遊び場、緊急時の避難場所、オープンスペースといった使い方で市民の不特定多数の公平な利用機会がある用途にする必要がある。</p>

	<p>本市では、一般公共の利用に供する国の原則に則り、キャンプ淵野辺留保地の多目的広場については、各種のイベント等、スポーツの普及啓発、消防関係の訓練、淵野辺公園におけるイベント時の臨時駐車場といった多目的な用途で使っている。こうした管理委託契約を締結しており、スポーツの普及啓発活動の場としては、パークゴルフとターゲットバードゴルフを利用させていただいている。</p> <p>また、消防の出初式や消防団の訓練や水素ステーション、高校野球など人気があるイベント時の臨時駐車場、JAXAのイベントにも貸出しており、広く市民の皆さんに利用させていただいている。</p> <p>キャンプ淵野辺留保地の常設パークゴルフ場の設置については、令和元年度のまちづくりを考える懇談会においてもテーマとして取り上げており、地域の強い要望であることは重々承知をしている。</p> <p>ただし、留保地の管理にあたっては、国有財産の管理の原則に則り、広く市民の皆さんの利用に供するということが原則であると考えている。</p> <p>パークゴルフを開催するのに負担をかけているのは、現地も確認して重々承知しているが、今の利用が限界と考えている。（岩本財政局長）</p> <p>パークゴルフは気軽に始められて、初心者でも楽しめ、世代を超えてプレーができるスポーツであるということは承知している。</p> <p>また、平成24年からキャンプ淵野辺留保地の一部を暫定利用し、パークゴルフの普及活動として、体験教室も開催して尽力をいただいているところも承知して感謝しているところである。</p> <p>このキャンプ淵野辺留保地は、広く市民の皆さんが利用する原則の中で使っているところであり、今後も体験教室等を通じてパークゴルフの愛好者を増やしていただき、ニュースポーツの普及に繋げていただきたいと思っている。（川村市民局長）</p>
懇談内容	
地区の発言	今発言していただいたことは、我々が提案したことに対する回答か。全然提案した内容の回答になっていない。
市の発言	<p>留保地は、パークゴルフだけで使うという取組みができないということである。例えば、ターゲットバードゴルフも使っていたり、駐車場や出初式で使っていたりしている。今の利用をどのように拡充できるかという相談はできるかと思う。</p> <p>パークゴルフについて、常設する会場を国の土地で造っていくのか、市のスポーツ政策として進めていくのかというのは、少し別の次元かなと考えるところであり、継続して市との調整が必要である。（岩本財政局長）</p>
地区の発言	全然、我々の提案を前向きに検討しようという姿勢がない。市長が3年前に発言したことは、そういった内容ではなかった。「国とかけ合って何が問題なのか。問題があれば我々に提言していきたい。一緒に考えて知恵を出し合おう。」という意見であった。回答になっていない。
市の発言	<p>3年前に県営上溝団地とパークゴルフの常設化をテーマにまちづくりを考える懇談会を行った。</p> <p>皆さんが使われているYゾーンについて財務省に何度か話をしているが、相模原市が用地を買えば自由にできる話であるが、今は国有財産管理委託というルー</p>

	<p>ルの中で使っている。回答になっていないという話もいただくが、現実的な話として、市が買うか、もしくは民間に買っていただいて有効活用していかないと暫定利用を超えられないのが現実的な話である。</p> <p>1ミリも進んでいないという批判、意見もあるかもしれないが、皆さんにも理解いただきたいのは、前回の懇談会でも話をしたが、購入するのに31億かかると言われている。いかに買わずにできるのか財務省に話をしたがなかなか厳しい。昭和49年に米軍から日本政府に返還されて留保地が3分割された。国の施設などが建っているが、やはりあの土地を市が買うとか、民間に買っていただくとか、そういったところから始めないと今のルールだとなかなか厳しいという壁にぶつかっているのは事実である。(本村市長)</p>
<p>地区の発言</p>	<p>我々は、土地を購入してほしいとは一言も言っていない。今の国有財産をあのままにしておくのはもったいないのではないかと。もう少し有効活用できる方法がある。その点について国が反対する理由はないと思っている。国も有効活用しようと平成15年に方針を出している。</p> <p>18ホールができて、ある程度有効に使っている。そういう点では、市が努力していただいたということは大変ありがたいと思っている。</p> <p>しかし、パークゴルフ協会の高齢化もあり、維持管理が難しくなっている。このままでは閉鎖する状況になっている。そのことに関して、どういう考えなのか。閉鎖になってもしかたがないという考え方か。</p>
<p>市の発言</p>	<p>例えば、相模総合補給廠の跡地は、コンサートやいろいろなイベントで収益を得たい気持ちはあるが、森友学園の事件以降、国は収支が出るような案件に関しては貸さない方針を示している。</p> <p>このキャンプ淵野辺留保地は、イベントの駐車場やパークゴルフやターゲットバードゴルフに使っている。国は今の国の財政状況からみても、できれば国有地を買ってほしいということが第1にあると思うが、今は市が委託を受けて留保地を借りている。</p> <p>皆さんが長年パークゴルフを熱心にやっている風景を見ており、数年前に県内のパークゴルフ場を1日かけて見て周った。南足柄市、中井町にある立派な施設を見た。座間市にもある。皆さんの要望に応じて常設化をし、使っていただきたいとは思っている。</p> <p>高齢化が進むのは世の中の流れである。そういった中で、パークゴルフの人口を増やしていこうと前回も話をした。</p> <p>また、武道団体からの希望として、武道館がほしいといった声をいただく事がある。</p> <p>しかし、武道人口が減ってく中で、武道のまち相模原という代名詞があれば、72万人の市民が納得するかもしれないが、大会や練習がない日はどのように武道館を活用していくのかも含めて考えていかなくてはいけない。</p> <p>これからは、人口減少となり、様々な施設をすべて残せる時代ではなくなって来ている実態もあるので、武道団体の皆さんにも、10年ぐらい前から、少し生意気に話をさせていただき、武道のまち相模原にしようと話をしている。</p> <p>この3年間、皆さんの期待に応えられていない部分もあるかもしれないが、パークゴルフの人口は増えているのか。(本村市長)</p>

<p>地区の発言</p>	<p>パークゴルフの人口は、高齢化を踏まえて横ばいくらいの状態である。ここ2、3年は、新型コロナウイルス感染症の問題があり、競技人口自体はだいぶ減ってきている。</p> <p>ただ、相模原市の65歳以上の高齢者は人口の大体30%近くにきている。</p> <p>65歳以上の高齢者の方にもう少し元気でいてほしい。それがすべてのまちづくりに結びつく。それで、パークゴルフを始めたわけであるが、現況を言うとキャンプ淵野辺留保地を月に6日しか使えない。消防や野球がある時は、月に2日ぐらいしか使えない。</p> <p>そういう状況で競技人口を増やすのは非常に難しい問題である。会員を増やそうと努力したが、月に6日しか使えないという制限、それから空きがないと使えないという環境があり延べ1万人利用していたが、これ以上増やすには、開催回数などを考えていかないととても難しい。競技人口は増えてきている。特に新型コロナウイルスの感染が少し下火になってから、一般利用の人が増えてきた。今のままだと皆さんが来られた時にまわしきれない状況も見えるようになってきた。</p>
<p>市の発言</p>	<p>パークゴルフ協会の会員数は何名なのか。（本村市長）</p>
<p>地区の発言</p>	<p>協会の会員は、一応100名である。ただし、まずは相模原市民に体験をしてもらいたい。良さを分かっていたきたい。自分のボールを追いかけている間に5,000歩を歩いていたと感じてほしい。市民の健康と維持、増進を図っていただきたい。そういうことができれば、お互いに助け合うことができると思う。そういう社会をパークゴルフの中から作り上げていきたい。</p> <p>ねんりんピックは、政令指定都市の横浜、川崎、相模原は任意で参加できる権利を持っている。スポーツ協会から参加についての問い合わせがあったが、即座に断った。なぜなら何にも練習できず、道具だけ持ってねんりんピックに参加するわけにいかない。やっぱり、練習する場所がなければ出る人に申し訳ない。そういうことで、ねんりんピックには出ないと判断した。ただ、これからもパークゴルフの人口が増えていく可能性は高い。</p>
<p>市の発言</p>	<p>本当に熱心にパークゴルフの会員の増強する取組みとか広報誌で光が丘地区以外の皆さんにも声を掛け、体験をしていただく取組みをしていることに敬意を表して感謝したい。その熱意は、本当に素晴らしいことだと思っているし、頭が下がる思いである。</p> <p>この3年間はコロナ禍で、市も業務継続計画で新型コロナ対策一色だった部分もある。そういった状況下では、なかなか会員を増強することは、厳しかったと思う。生涯スポーツとして、障害がある方もない方も含めて、シニア世代から子どもまでできるスポーツであり、ニュースポーツとして素晴らしいスポーツだと思っている。</p> <p>市内を見渡すと、旧藤野町にマレットゴルフ場というものが常設になっている。他には、なかなか常設になったものがなく、ターゲットバードゴルフ場が暫定利用で麻溝台公園の森の中にあるが、ナラ枯れといって虫が樹木に入って突然倒れてしまう病気が最近多く発生しており、平成29年度は4本だったのが今は1,300本ぐらい発生している。1本あたりの対応に20万から30万ぐらいかかる。ターゲットバードゴルフ場も暫定利用から本格利用してもらいたい思い</p>

	<p>はあるが、ナラ枯れの影響で利用休止になっている。</p> <p>さらにナラ枯れ被害が広がっているため、これから補正で予算計上していくが、まず道路沿いのナラ枯れの伐採を優先的にしているので、どうしても森林の中にあるターゲットバードゴルフ場のナラ枯れ対応は後回しになっている部分もあり、皆さんの留保地を使わせていただいている。</p> <p>ある財産をみんなで共有して使っていくというのは公共の理念だと思う。キャンプ淵野辺留保地を恒久的に使うには、やはり国のルールだと市が所有するか民間が所有するか、国から手が離れない限り、なかなか本格的な利用というのは難しいのではないかと思っている。そのことを少し理解いただいた中で、苦しいところだと思っている。（本村市長）</p>
地区の発言	<p>常設化は、国の方針で難しいという話だが、18ホールを完成した時に赤間議員が来てくれた。そこでパークゴルフをテーマにした懇談会があると話をした。赤間議員は国会議員であり、今のような課題に対して努力する気はあるか聞いたら、要望が叶えられるように努力したいと言っていた。</p> <p>ただ、相模原市が取り組まなくてはいけない問題であり、市からそういう要請あれば国会議員として動く。ところが市から要請がないという話であった。</p> <p>市長は、国会議員であったから、今までの伝手で努力しようとしているのではないかと思っていた。国会議員を活用して、駄目であったのかという話をもらったのか。国にかけ合って、努力したいというが、具体的にどういう努力をして、国が要望に対して、どういう理由で駄目なのかということがわからない。</p>
市の発言	<p>国のルールは国会議員がやってくれと言って変わる話じゃないが、アタックしなくてはわからない部分もあるため、まずは地元の国会議員の皆さんに相談して、財務省などに一緒に交渉をしていただくように話をしようと思う。</p> <p style="text-align: right;">（本村市長）</p>
地区の発言	<p>相模原市は自治体であり民間とは違う。国が自治体相手に国有地をお金で売却するのは何か法律で決まっているのか。民間なら分かるが、山林の放置されている土地は魅力がないが、留保地は相模原市のど真ん中であって、国が放置している土地に建物を建てずに有効活用しようという相模原市の意欲を国は断るものなのか。買わなくては使わせない、勝手な利用はできないというのが理解できない。政令指定都市が土を入れるだけで活用したいと言えないのが疑問である。</p>
市の発言	<p>国とは整備計画を作成して遂行していくことが前提になっている。ただし、市として整備計画は、行財政構造改革プランの期間中は検討・調査しないと決定していることから、Yゾーンについては、どうしていくか計画ができないことになっているため、期間中は暫定利用としており、国の意向に則った公共的な利用という形になる。</p> <p>国は、売却を進めていきたいという意向もあるし、整備計画を作成して進めてほしいという意向があるので、どのようにしていけるのか調整が必要だと思う。</p> <p style="text-align: right;">（岩本財政局長）</p>
地区の発言	<p>日本国は、全然お金に困っていない。財務省がお金ないと言っているのは嘘である。相模原市が留保地を有効活用したいと申し出ているのにお金を取るのが理解できない。何か法律があるのか。必ず自治体は国から買わなければ使えないという、はっきりした法律があるのか。</p>

<p>市の発言</p>	<p>相模原市では、平成29年に淵野辺公園拡張区域等基本構想を策定しているが、整備をしていく部分が止まってストップしている。</p> <p>国の留保地であるため、暫定利用という範囲は国の意向であり、市が自由に使うていくには、やはり市の財産になってからになる。</p> <p>法律については、国有財産法の26条の2項の規定で管理を委託されており、管理を委託する場合には、地域住民その他不特定多数の者に公平な利用機会がある用途をすることを原則とされている。この公平な利用機会である用途にするとは、限定的な団体や何かの目的だけに使うことができないことになっている。</p> <p style="text-align: right;">(岩本財政局長)</p>
<p>地区の発言</p>	<p>少し前に戻り、会員を増やすという話があったが、実は相模原のパークゴルフ協会の会員数は非常に多い。どういうことかという、神奈川県には14の団体があり、それぞれの会員数がわかっている。それを神奈川県全体の人口で割って、人口当たりで人数計算をすると、圧倒的に相模原は多い。</p> <p>勘違いしてはいけないのは、会員が多いのと実際にプレーする人数は別な話である。会員の方たちが様々な管理をやってくれている。それに対して、楽しむ人が、会員以外の人も多く来られる。</p> <p>先ほど説明で申しあげた130万人の愛好者は、全人口の1%であり、数えたことはないが相模原市の愛好者も人口の1%に相当する、7,200人いるということである。</p> <p>会員を増やすために、使える回数を増やしたり、何かしない限りは愛好者が増えていかないという問題に直面している。</p> <p>もう1つの問題は、留保地は国の財産だが、地方で使う場合は公共性を重視して、福利に役立つように使うということに対して、パークゴルフは外れるのか外れないのか。パークゴルフは、協会の会員のためだけではないことが明らかである。そこが1番言いたいところである。まさにボランティア的な団体で金儲けしようとする者はいない。高齢者でも障害者でも小さい子でも楽しめる公共的な使い方ができるので目的に適うのではないか。</p> <p>1番勘違いしてはいけないと思っているところは、留保地をパークゴルフ専用のために全面を芝生にして高級なゴルフ場のようになると思っているのではないか。コンクリートで使えないところに少し土を盛ったり、草が生えているところは草刈りや根を引っっこ抜いたりしてコースを少し広げている。そういった工夫をすることで、ジワジワ広げられるものであるため、現状を変えていない範囲というのがあるのではないか。そういう隙間を考えてほしい。</p> <p>先ほどの局長の話は、教科書通りである。仕方のないことも十分わかっているが、隙間をねらって市民が思っていることを達成するのに何かないのか。こういった工夫をすることで各段に良くなるといったやりとりはないのか。国と折衝しなくては無理な話なのか。</p> <p>例えば、コンクリート部分に1cm土を積んだらいちいち言われるのか。2cm、5cm積んだらどうなのか。そういう程度の話である。</p> <p>市民の福祉の向上のためという目的を明確にした上で、そのために何ができるのか。このくらいの規模ならいいという話があってもいいのではないか。</p>
<p>地区の発言</p>	<p>キャンプ淵野辺留保地は、相当広い。18ホール造ってもまだまだいっぱいあ</p>

	<p>り、横には誰も行かない雑木林が山ほど放置されている。</p> <p>そこの草を刈れば使える。そこの利用が誰も使っていないのに駄目と言われてもすごく理不尽な話である。我々は調査をしており、木は切らないし建物も建てない。草を刈るだけで使える。そういう工夫を市民がやろうとしている声に対して、財務省が言っているから駄目というのはいかにも冷たい。交渉してないんじゃないかと思う。</p>
<p>市の発言</p>	<p>国に確認をしており、盛り土のような現状を変えるものは国との調整が必要になっている。絶対できないということではなく、申請して許可を得ることが必要である。</p> <p>留保地は、令和3年度には、年間でターゲットバードゴルフの利用が33回、駐車場の利用が140回、水素ステーションが60回など、様々な部門で使っている。限定的に何かをするのであれば、そこの調整が必要となってくる。市として、そこを受けた上で国に申請しないと当てにしている団体もあるので、調整が必要になる。（岩本財政局長）</p>
<p>地区の発言</p>	<p>1番現場にいる者として少しお願いがある。1つは、平成24年10月からパークゴルフの普及活動をやらせていただいているが、いつでも使えるようなパークゴルフ場を相模原市に造ってほしい。そのお願いで11年が経過したが、現状は全然前へ動いていない。</p> <p>また、今年の10月9日に18ホール完成記念大会をやった。月6日の利用しかないの、会員や一般の方からもう少し回数を増やしてほしいとの声があった。他の場所では、18ホールあるが相模原市はなぜ13ホールしかないのかともあった。そういう要望に応えようと思い、まちづくり会議の会員の皆さんにお手伝いをいただき、パークゴルフ協会とコンクリート以外の草地を探した。草刈や枯れ木の移動を皆さんに協力いただいて、10月に18ホールが完成した。それで、皆さんにお披露目のため集まっていただいてプレーをしていただいた。</p> <p>ただ、多目的は非常に便利だが、使う側からすると非常に不都合である。月6日しか使えなくて、雨が降れば大体それが6割近くになる。年間70日使わせていただくことになっているが、大体45回ぐらいになる。その他いろいろな団体が使う。多目的でやむを得ないが、空きがなければ使えない。その中で非常に不具合がいっぱいある。</p> <p>18ホールは会員の皆さんに非常に喜んでいただけて利用している。先ほど話にあったが、神奈川県内に14団体の協会がある。神奈川県パークゴルフ協会連合会は、開成町の方が現在会長を務めている。パークゴルフ場がないところは小田原市、川崎市の民地にもあったが返還要求があり返還している。横浜市は、一昨年の12月に協会が設立されて、自前のコースを造ってもらおうと運動している。それと相模原市。14団体の協会のうち、この4団体の協会にパークゴルフ場がない。パークゴルフ場がある協会は、どういったことをしているかというと、協議会、交流大会、普及活動。では、相模原市はどうしているかというと、プレー前の草刈り、コースの準備、協議運営、後片付け。すべて協会とボランティアでやっている。大体15名である。</p> <p>相模原の場合は、設営から維持まで全部協会がやっている。ご存じのとおり、高齢化社会になってきて、協会役員は70歳を超えている。役員は、スタッフの</p>

	<p>皆さんにこの日に出てきてやってほしいということを、非常に言いづらい状態になっている。皆さん高齢で疲れている。この人たちに無報酬でのお願いがもう出来にくい。いつまでも、国の土地がどうだとかではなくて、お伺いしたのは、パークゴルフを続けていいのか、やめた方がいいのかを聞きたい。解散しなくてはいけないような状況にもなっている。</p> <p>そのような中で、この土地がどうのこうのと言っている時間もなくて、続けるのか続けられないのか。この結論は、まちづくりを考える懇談会が終わってから協会役員全員を集めて検討会に入る。相模原市の協会として、残念だけどどうするか。何とか維持管理を市にやっていただくような検討はできないか。</p>
市の発言	<p>パークゴルフの素晴らしさというのは、当然理解している。留保地という場所という回答になってしまうが、もう少し使い勝手が良くて、国の土地ではないような土地を探して常設の会場を作るのか。そういったところを含めて、協議していくのではないかと。その調整というのは今後も必要だと痛感している。</p> <p>(岩本財政局長)</p>
地区の発言	<p>調整の余地はあると受けとめたがよろしいか。土を盛るとかの調整の余地があるという理解でよろしいか。調整していただけるということか。</p>
市の発言	<p>余地があるのかというところは、法律から申し上げると余地はある。ただ、盛り土をするということは、市と国で進めることになるが、盛り土をすると駐車場としては、使いづらくなるといったところがあるため、調整をいろいろ図っていく必要がある。(岩本財政局長)</p>
地区の発言	<p>Yゾーンだけを言っているのではないかと。Yゾーン以外にもっと広い土地はある。雑木林部分の検討もお願いしたい。そこは誰も使っていない。誰かが散歩するぐらいしか使っていない。そこで十分練習できる場所が造れる。建物は建てない。草を刈るだけである。そういう調整をやっていただきたい。</p>
市の発言	<p>前回のまちづくりを考える懇談会でも他でやれる場所の検討も含めて意見をいただきたいと話をしている。あの場所はどうだろうというようなものがあれば、未利用の市有地である可能性もあるため、お伝えいただければ協議をさせていただきたい。(岩本財政局長)</p>
市の発言	<p>過去にXゾーン、Yゾーンの林の中は利用できないのかという話があったため関東財務局に話をしたが、難しいという話であった。座間市には、河川敷にパークゴルフ場がある。例えば、光が丘地区から少し離れた地域に常設できるならそれでもいいのか。(本村市長)</p>
地区の発言	<p>先々には免許証の返納などがでてくる。そういった中で人が集まるところではないと効果は少ない。河川敷の話であるが、開成町は27ホールあったが9ホール流されて、翌年に2,000万円の税金で修復をした。</p> <p>相模原市の小倉橋から海老名の方まで土地を眺めた。高田橋と昭和橋ぐらいのところは河川がぎりぎりであるが、厚木の方は高く、相模原市の方が低い。万が一、大雨で水が溢れた場合には流される可能性が高い。そこに税金の無駄遣いはしたくない。そのため、当初から河川敷の常設は反対している。</p>
市の発言	<p>光が丘地区の皆さんがもちろん中心になってやっていただいたことは、よく理解しているが、全市の皆さんが利用したいと考えた場合、例えば南区、または、中山間地域の津久井地域なども考えられる。どこにできるかわからないが、例え</p>

	<p>ば、河川敷以外で緑区の中山間地域の金原地区の相模原インターチェンジ周辺とか、あるいは南区だと、木もれびの森周辺など留保地から離れることは可能なのか。（本村市長）</p>
地区の発言	<p>可能である。ただ、前市長の時に話したが、最終的には3区から要望が出てくると思うが、騙されたと思って、中央区で造ってみてほしいと伝えた。最近、相模湖駅前の方から来られる方もいる。</p> <p>マレットゴルフ場も見に行った。そこでは全日本のマレットゴルフ大会を開催したことがあり、どのような状況なのかと思って見に行った。自然のコースでよいが、膝とか腰に障害を持っている方は少し無理である。キャンプ淵野辺留保地は、人も集まりやすい。先々には、循環バスが運行すれば車がない方も来れる。やはり人が集まる場所ではないと盛んにならないので留保地をお願いしたい。他の場所でどうかというと、交通アクセスも考えながら検討していかざるをえないと思う。</p>
地区の発言	<p>新しい場所に市が造るとお金がかかると思う。我々の提案は、市の財政のことも考えてできるだけお金は使わない。我々が手仕事でやろうという提案である。そのため、我々の提案は1番お金がかからない。</p> <p>ただ、コンクリートのところに土を盛ってもらいたいだけである。あとは全部自分たちが土を均して草を生やして有効活用しようという話であるから、市はお金がかからない。だから立地からいっても今の場所は非常に良い場所であるし、相模原市の中央にある。委員の中には黙って土を盛ってしまえばいい、国にいちいち言うから許可とか難しい話になるとあった。正直、狭いところのコンクリート部分は、枯れ葉を置いていけば土になって草が生えている。我々が言っているのは、そんな難しいことではなく、どこかの残土を敷いてもらうだけで大げさに国の許可とか、そんな難しいことを言っているわけではない。だから、市長の腹一つでできる話ではないかと思っている。</p> <p>弥栄高校側の多目的広場西側は、まだ草がぼうぼうで使っていないところがある。あそこをうまく活用してもらえば、3ホールか4ホールはできる。まず西側の部分を常設にして、いちいちホールの作り直しやOBの杭ゾーンを18ホール分の数百本分とネットなど8ホールくらいは、取り外さなくてよいといった提案をしている。</p> <p>だから、ぜひ現場を見ていただいて、ここは常設ができるんじゃないかとか、一度に18ホールを常設にするのではなく、できるところからやっていく。そうすれば、今の皆さんの手間も半減するとかの知恵を出してもらいたいと思っている。市長の今までの熱意があれば、できるんじゃないかと思っている。だから市長に頑張ってもらいたい。</p>
市長の感想等	<p>パークゴルフの常設化に関して、盛り土を希望されていることなど皆さんから熱心な意見をいただいた。光が丘地区は、このパークゴルフ以外にも皆さんが自発的、自立的に様々なことを率先してやっていただいている地域だと思っており、市の様々な会議でも光が丘地区をよく例に挙げている。光が丘地区のような地域がさらに1つ、2つ、3つと増えていくと住民自治がさらに強くなって、シビックプライドが向上していくと思う。市民力というのが正しく発揮されている地域だと思っている。本当に皆さんの気持ちは十分に汲ませてもらうが、一</p>

方、法律や条例に基づいたルールもある。

私は政治家であるから、法律を変えればいいのか条例を変えればいいのかという話をよく市職員にも言っている。前例踏襲型の相模原ではなく、わくわく感を持っていくには、新しいことにチャレンジしていこうと話をしている。

令和元年の11月24日以来、3年間、皆様からのご指摘をいただいたことに進捗がないのは、反省しなくてはいけないことだと思う。

まちづくりを考える懇談会は、これで終わるが、今後、ご提案いただいたようにこの常設化に関して、引き続き担当課としっかり膝をつき合わせて、お互い知恵を出し合い、皆さんの気持ちも十分汲ませていただきたいと思いますし、国との調整をしなくてはいけない部分もある。軸足はもちろん市民の方にあるし、市民の皆さんの立場にある。ただ、先ほど言ったように、いろいろな調整もあるということである。

留保地は、健康増進を含めて多くの皆さんが利用されている。市長になってから5、6回以上会場に足を運んでいる。皆さんが手づくりでコースを造ったり、いろいろな取組みをしていただいて、カードを作って、初めて来る人におもてなしをされたりしており、本当に模範になる協会、地域だと思っている。

先ほど話があったが、続けるのか続けられないのかというのは、私の判断ではなく、皆さんの意思でやっていただかなくてはいけないと思うし、私がやめてくださいと言ってやめるような団体だったら、これは本当に存続できなくなってしまう。やめてくれと言ってもパークゴルフが好きだからやるんだという皆さんの熱い熱意を持ってほしい。この話は、11年前にいただいているが、行政の中には20年、30年経っても進んでいないものもある。こうやって皆さんから熱いご意見をいただいて、みんなでどうやったら国に理解をいただけるか。どうやったら皆さんの希望に少し添えられるのか知恵を出し合っていければと思う。

ただ、現実的に今のルールでは、常設化が厳しいというルールがある。そこをどうやって乗り換えるのか。先ほどの話で国会議員の知恵を借りたり、そして県会議員もいる。いろいろな知恵を借りて、みんなで出し合っていきたい。

今日新たにスタートして、この空白の期間は、本当に申し訳なく思っている。ここは、反省して新たに議論を皆さんとやっていきたい。その中で、ぜひ知恵を出し合う。私たちも、皆さんからボールを投げられたら返すし、これからもそういった形で皆さんと取組みを進めていきたいと思う。本当に大きな目標であり、先ほど神奈川県内の14団体のうち、4団体がまだ常設化されていないという話もいただいている。いろいろなスポーツ団体があるが、競技されている皆さんがこれだけ熱い思を持っているのは、なかなかない団体だと思っている。

後世に誇れるまちづくりを創っていかなくてはいけないので、引き続き対話を続けていきたいと思う。（本村市長）